令和　　年　　月　　日

　広島市水道事業管理者

所在地

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

誓約書

（保守・運用分）

広島市水道局ホームページシステム開発及び保守・運用等業務の契約のうち、「委託契約書別紙　支払内訳及び履行確認工程整理表」で定める「保守・運用」に係る契約保証金の納付については、「保守・運用」の履行開始７日前の日（当日が広島市の休日を定める条例第１条第１項各号に掲げる日に当たるときは、当日以前において、当日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）までに、「保守・運用」に係る経費の最高支払限度額（各年度の支払限度額のうちの最高額。各年度の支払限度額が同額の場合は、年額相当額）の１００分の１０以上の契約保証金を納付すること又は「保守・運用」に係る履行保証保険を締結することを誓約します。

この誓約を遵守できない場合には、上記の契約を解除されるなどの措置を受けても、いかなる異議も申し立てません。